

令和 8 年度 奈良市会計年度任用職員

いじめ防止生徒指導課（スクールソーシャルワーカー）

応募締切：令和 8 年 5 月 2 1 日（月）


1. 募集内容等

採用予定人数	1 名
職務内容	(1) 課題を抱える児童生徒への必要に応じた支援のためのケース会議等への参加 (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整 (3) 学校内におけるチーム体制の構築及び支援 (4) 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 (5) 教職員等への研修活動等 (6) 奈良市教育委員会又は派遣された学校の校長が要請する児童生徒への支援に関する業務 (7) その他奈良市教育委員会又は派遣された学校の校長が必要と認める業務
募集要件	次の要件を全て満たさなければならないものとします。 (1) 奈良市または奈良市近郊に居住していること (2) パソコン（Word、Excel）の基本的な操作が可能であること
受験資格	(1) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、臨床心理士のいずれかの資格を有する、又は有する見込みの者で、過去に教育や福祉の分野で活動した経験のある者が望ましい。 (2) 学校教育や社会福祉（ソーシャルワーク）に関する一定の知識を有し、スクールソーシャルワーカーとして職務を遂行するために必要な熱意、意欲を有する者 (3) 普通自動車運転免許証を有する者
※地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
勤務日	週2日
勤務地	奈良市役所北棟3階（二条大路南1丁目1番1号）いじめ防止生徒指導課 ※担当いただく業務や勤務希望日数によっては、市立小・中学校での勤務となる場合もあります。
給与	月額 145,680円/月 週2日勤務の場合 ※期末勤勉手当の支給あり。（在職期間に応じて、支給率は変動します。） ※通勤手当相当分の支給あり（片道2km以上の場合。上限・要件あり）。 ※給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。 ※年度途中の条例改正により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）
休日	土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日及び祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇 他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	週2日の場合、適用はありません。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	以下のWeb申込フォームから必要事項を入力の上、お申し込みください。 (Web申込フォーム) https://logoform.jp/form/p6et/1444317 
選考日時	応募受付後、書類選考を通過した方に対し、面接日時を連絡します。
試験の方法	個人面接（20分程度）及び履歴書による書類選考

採用予定日	令和8年6月1日
-------	----------

問合せ・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 奈良市役所

<担当課>いじめ防止生徒指導課

<電話番号>0742-34-4863

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時から午後5時

※申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録（人材管理システム）に登録し、庁内で共有いたします（人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません。）